

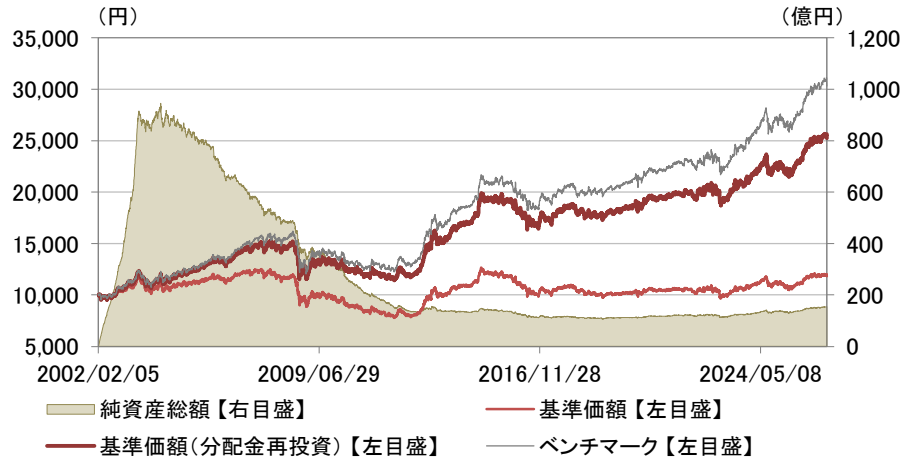
# 三菱UFJ 海外債券オープン(3ヵ月決算型) (愛称:四季の恵み(海外債券))

追加型投信/海外/債券

月次レポート

2026年  
07月31日現在

## ■基準価額および純資産総額の推移



- ・基準価額、基準価額(分配金再投資)は、運用管理費用(信託報酬)控除後の値です。
- ・信託報酬率は、後記の「ファンドの費用」に記載しています。
- ・基準価額(分配金再投資)は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しています。
- ・ベンチマークは、FTSE世界国債インデックス(除く日本・円ベース)です。
- 詳しくは、後記の「本資料で使用している指数について」をご覧ください。
- ・ベンチマークは、設定日を10,000として指数化しています。

## ■騰落率

|        | 過去1ヵ月 | 過去3ヵ月 | 過去6ヵ月 | 過去1年  | 過去3年  | 設定来    |
|--------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|
| ファンド   | -1.7% | -0.3% | 2.0%  | 10.2% | 22.2% | 152.3% |
| ベンチマーク | -2.3% | -0.8% | 2.8%  | 9.9%  | 26.7% | 202.9% |

- ・実際のファンドでは、課税条件によってお客さまごとの騰落率は異なります。
- また、換金時の費用・税金等は考慮していません。
- ・設定来のファンドの騰落率は、10,000を起点として計算しています。
- ・分配金実績がある場合は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しています。

## ■ポートフォリオ特性

|         | ファンド |
|---------|------|
| 最終利回り   | 4.1% |
| 直接利回り   | 3.7% |
| デュレーション | 6.6  |

- ・利回り、デュレーションは組入銘柄の純資産総額に対する比率で加重平均しています。
- ・デュレーション調整のため、債券先物を組み入れることがあります。この場合、デュレーションについては債券先物を含めて計算しています。
- ・最終利回りとは、個別債券等について満期まで保有した場合の複利利回りを示しています。
- ・直接利回りとは、個別債券等についての債券価格に対する受取利息の割合を示しています。
- ・デュレーションとは、金利変化に対する債券価格の感応度を示しています。デュレーションの値が大きいほど、金利変動に対する債券価格の変動が大きくなる傾向があります。
- ・利回りはファンドの将来の運用成果を保証するものではありません。

## ■債券格付分布

| 格付種類  | 比率    |
|-------|-------|
| AAA格  | 10.6% |
| AA格   | 44.7% |
| A格    | 28.7% |
| BBB格  | 14.4% |
| BB格以下 | 0.0%  |
| 無格付   | 0.0%  |

- ・格付は、S&P、Moody'sのうち最も高い格付を表示しています。
- ・なお、付加記号(+、-等)を省略して集計し、S&Pの格付記号に基づき表示しています。

## ■組入上位10ヵ国・地域

| 国・地域      | 比率    |
|-----------|-------|
| 1 アメリカ    | 28.5% |
| 2 中国      | 18.6% |
| 3 イタリア    | 8.4%  |
| 4 フランス    | 7.5%  |
| 5 メキシコ    | 6.0%  |
| 6 スペイン    | 4.9%  |
| 7 オーストラリア | 4.3%  |
| 8 ポーランド   | 3.8%  |
| 9 国際機関    | 3.6%  |
| 10 イギリス   | 3.5%  |

## ■組入上位10通貨

| 通貨           | 比率    |
|--------------|-------|
| 1 米ドル        | 33.0% |
| 2 ユーロ        | 22.0% |
| 3 中国元        | 18.6% |
| 4 メキシコペソ     | 6.0%  |
| 5 豪ドル        | 4.3%  |
| 6 ポーランドズロチ   | 3.9%  |
| 7 英ポンド       | 3.6%  |
| 8 韓国ウォン      | 3.6%  |
| 9 スウェーデンクローナ | 2.2%  |
| 10 カナダドル     | 0.6%  |

- ・為替予約等を含めた実質的な比率です。

## ■残存期間別組入比率

| 残存期間  | 比率    |
|-------|-------|
| 1年未満  | 0.9%  |
| 1～3年  | 10.9% |
| 3～5年  | 16.1% |
| 5～7年  | 17.3% |
| 7～10年 | 24.9% |
| 10年以上 | 28.2% |

## ■当月の基準価額の変動要因(概算)

|            | 寄与度(円) |
|------------|--------|
| 為替要因       | -31    |
| 債券要因       | -164   |
| その他(信託報酬等) | -12    |
| 分配金        | -      |
| 基準価額       | -207   |

- ・基準価額に与えた影響等をご理解いただくために簡便的に計算した概算値であり、その正確性、完全性を保証するものではありません。

・表示桁未満の数値がある場合、四捨五入しています。・原則として、比率は純資産総額に対する割合です。・国・地域は原則、発行地で分類しています。・コールローン他は未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。

※後記の「本資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

# 三菱UFJ 海外債券オープン(3ヵ月決算型)

〈愛称:四季の恵み(海外債券)〉

月次レポート

2026年  
07月31日現在

追加型投信／海外／債券

## ■組入上位10銘柄

組入銘柄数: 87銘柄

| 銘柄                       | 種別    | 国・地域  | 通貨       | クーポン    | 償還日        | 比率   |
|--------------------------|-------|-------|----------|---------|------------|------|
| 1 1.63 CHINA GOVT 301025 | 国債    | 中国    | 中国元      | 1.6300% | 2030/10/25 | 5.9% |
| 2 2.67 CHINA GOVT 330525 | 国債    | 中国    | 中国元      | 2.6700% | 2033/05/25 | 4.0% |
| 3 1.36 CHINA GOVT 271215 | 国債    | 中国    | 中国元      | 1.3600% | 2027/12/15 | 3.8% |
| 4 4.5 POLAND 310125      | 国債    | ポーランド | ポーランドズロチ | 4.5000% | 2031/01/25 | 3.7% |
| 5 1.4 CHINA GOVT 281125  | 国債    | 中国    | 中国元      | 1.4000% | 2028/11/25 | 3.2% |
| 6 4 T-NOTE 351115        | 国債    | アメリカ  | 米ドル      | 4.0000% | 2035/11/15 | 2.7% |
| 7 3.65 ITALY GOVT 350801 | 国債    | イタリア  | ユーロ      | 3.6500% | 2035/08/01 | 2.7% |
| 8 3.8 ITALY GOVT 360701  | 国債    | イタリア  | ユーロ      | 3.8000% | 2036/07/01 | 2.6% |
| 9 3 T-BOND 441115        | 国債    | アメリカ  | 米ドル      | 3.0000% | 2044/11/15 | 2.5% |
| 10 0.875 IBRD 300514     | 国際機関債 | 国際機関  | 米ドル      | 0.8750% | 2030/05/14 | 2.5% |

## ■運用担当者コメント(マザーファンドベース)

### 【市況動向】

#### ＜債券＞

当月の米独長期金利は上昇しました。

米国・イランの対立が再び激化したことを背景に原油価格が上昇し、インフレ懸念や利上げ観測の高まりなどから、米独長期金利は上昇しました。なお、米連邦公開市場委員会(FOMC)および欧州中央銀行(ECB)は当月の会合で政策金利を据え置きました。

#### ＜為替＞

為替市場では、米ドル・ユーロは対円で下落しました。

米国および欧州の利上げ観測の高まりなどを背景に米ドル・ユーロは対円で上昇する局面もみられましたが、月末にかけて米ドル売り・円買いの為替介入観測を受けて円高が進行し、月を通じてみると、米ドル・ユーロは対円で下落しました。

### 【運用状況】

投資行動としては、債券デュレーションは投資割合が高い米国、欧州はベンチマーク比長めで維持しました。カントリーアロケーション(通貨配分)は、投資割合が高い米ドル、ユーロはベンチマーク比少なめで維持しました。

### 【今後の運用方針】

当面の米国長期金利は、レンジ内で低下余地を探る展開、欧州長期金利は、もみ合う展開を想定します。

米国では、7月FOMCでの政策金利据え置き後も、利上げ観測が相応に織り込まれていると見ており、長期金利の上昇余地は限定的とみています。一方で、足元中東情勢の不安定な展開が続く中でも、主要産油国による供給途絶の懸念後退などを背景に原油価格は春先の頃に比べ低い水準で推移しており、今後更に中東情勢の沈静化が意識される場合には原油価格の低下が予想されることから、長期金利はレンジ内で低下余地を探る展開を想定します。欧州では、成長見通しへのリスクは下振れ方向の一方、インフレ懸念などからECBによる追加利上げが予想されることや、ドイツによるインフラ投資やフランスの大統領選などが意識されることなどから、長期金利はもみ合う展開を想定します。こうした見通しの下、債券デュレーションは現行の方針を基本に機動的に調整します。通貨配分では、必要に応じて現行比率の調整を行います。(運用主担当者:船津大輔)

・表示桁未満の数値がある場合、四捨五入しています。・原則として、比率は純資産総額に対する割合です。・国・地域は原則、発行地で分類しています。・市況の変動等により方針通りの運用が行われない場合があります。

### ■本資料で使用している指数について

・FTSE世界国債インデックス(除く日本・円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

※後記の「本資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

## 三菱UFJ 海外債券オープン(3ヵ月決算型) (愛称:四季の恵み(海外債券))

追加型投信／海外／債券

### ファンドの目的・特色

#### ■ファンドの目的

わが国を除く世界主要国の公社債を実質的な主要投資対象とし、分散投資を行うことにより、長期的な収益の獲得をめざします。

#### ■ファンドの特色

- ・わが国を除く世界主要国の公社債への分散投資を行い、FTSE世界国債インデックス(除く日本・円ベース)をベンチマークとし、これを中長期的に上回る投資成果をめざします。  
\* ファンドにおいてわが国を除く世界主要国の公社債とは、国債、政府保証債、政府機関債、国際機関債(複数国が協調して設立した国際的な組織が発行する債券)、社債等を指します。
- ・各国のマクロ分析や金利予測に基づいて、カンントリーアロケーション、デュレーションおよび残存構成のコントロール、利回り較差に着目した銘柄選定でアクティブに超過収益の獲得をめざします。
- ・原則として為替ヘッジを行わないため、為替相場の変動による影響を受けます。ただし、エクスポージャーのコントロール等を目的として為替予約取引等を活用する場合があります。
- ・公社債の組入比率は高位を基本とします。

#### ■ファンドの仕組み

- ・運用は主に三菱UFJ 海外債券アクティブマザーファンドへの投資を通じて、わが国を除く世界主要国の公社債へ実質的に投資するファミリーファンド方式により行います。

#### ■分配方針

- ・年4回の決算時(3・6・9・12月の各15日(休業日の場合は翌営業日))に分配を行います。
- ・分配金額は、委託会社が基準価額水準・市況動向等を勘案して決定します。
- ・原則として、配当等収益の水準を考慮して分配します。
- ・分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。また、分配金額は運用実績に応じて変動します。将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

## 三菱UFJ 海外債券オープン(3ヵ月決算型)

〈愛称:四季の恵み(海外債券)〉

追加型投信／海外／債券

### 投資リスク

#### ■基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

|             |                                                                                                                                   |
|-------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 価格変動<br>リスク | 一般に、公社債の価格は市場金利の変動等を受けて変動するため、ファンドはその影響を受け組入公社債の価格の下落は基準価額の下落要因となります。                                                             |
| 為替変動<br>リスク | 組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を大きく受けます。                                                                                  |
| 信用<br>リスク   | 組入有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等には、当該組入有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払い・償還金の支払いが滞ることがあります。 |
| 流動性<br>リスク  | 有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合または取引が不可能となる場合、市場実勢から期待される価格より不利な価格での取引となる可能性があります。            |

#### ■その他の留意点

- ・ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。
- ・ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- ・収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。
- ・投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。
- ・収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。
- ・ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、ファンドが投資対象とするマザーファンドを共有する他のベビーファンドの追加設定・解約によってマザーファンドに売買が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響する場合があります。
- ・投資対象国における社会情勢の混乱や資産凍結を含む重大な規制の導入等による影響を受けることにより、価格変動・為替変動・信用・流動性のリスクが大きくなる可能性があります。

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。



## 三菱UFJ 海外債券オープン(3ヵ月決算型) (愛称:四季の恵み(海外債券))

追加型投信／海外／債券

### 手続・手数料等

#### ■お申込みメモ

|                       |                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|-----------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 購入単位                  | 販売会社が定める単位／販売会社にご確認ください。                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 購入価額                  | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額<br>※基準価額は1万口当たりで表示されます。基準価額は委託会社の照会先でご確認ください。                                                                                                                                                                                                           |
| 換金単位                  | 販売会社が定める単位(ただし、1万口を上回らないものとします。)/販売会社にご確認ください。                                                                                                                                                                                                                            |
| 換金価額                  | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 換金代金                  | 原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目から販売会社においてお支払いします。                                                                                                                                                                                                                                |
| 申込締切時間                | 原則として、午後3時30分までに販売会社が受付けたものを当日の申込分とします。<br>なお、販売会社によっては異なる場合があります。                                                                                                                                                                                                        |
| 換金制限                  | ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金のお申込みに制限を設ける場合があります。                                                                                                                                                                                                                               |
| 購入・換金申込受付<br>の中止及び取消し | 金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することがあります。                                                                                                                                                                                                  |
| 信託期間                  | 無期限(2002年2月5日設定)                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 繰上償還                  | 受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合等には、信託期間を繰上げて償還となることがあります。                                                                                                                                                                                                                         |
| 決算日                   | 毎年3・6・9・12月の15日(休業日の場合は翌営業日)                                                                                                                                                                                                                                              |
| 収益分配                  | 年4回の決算時に分配を行います。<br>販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。                                                                                                                                                                                                                         |
| 課税関係                  | 課税上は、株式投資信託として取扱われます。個人受益者については、収益分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に「NISA(少額投資非課税制度)」の適用対象となります。ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象です。販売会社により取扱いが異なる場合があります。くわしくは、販売会社にご確認ください。NISAの概要等については、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。税法が改正された場合等には、変更となることがあります。 |

#### ■ファンドの費用

##### お客さまが直接的に負担する費用

|         |                                                                                       |
|---------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| 購入時手数料  | 購入価額に対して、 <b>上限2.2%(税抜 2%)</b> (販売会社が定めます)<br>(購入される販売会社により異なります。くわしくは、販売会社にご確認ください。) |
| 信託財産留保額 | ありません。                                                                                |

##### お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

|                  |                                                                                                                                                                                   |
|------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 運用管理費用<br>(信託報酬) | 日々の純資産総額に対して、 <b>年率1.21%(税抜 年率1.1%)</b> をかけた額                                                                                                                                     |
| その他の費用・<br>手数料   | 監査法人に支払われるファンドの監査費用・有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料・有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用・その他信託事務の処理にかかる諸費用等についてもファンドが負担します。<br>※上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。 |

※運用管理費用(信託報酬)および監査費用は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。毎決算時または償還時にファンドから支払われます。

※上記の費用(手数料等)については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。  
なお、ファンドが負担する費用(手数料等)の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

### 本資料のご利用にあたっての注意事項等

●本資料は、三菱UFJアセットマネジメントが作成した資料です。投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認ください。●本資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。●本資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性等を保証するものではありません。●本資料中のグラフ・数値等は、過去の実績・状況であり、将来の市場環境等や運用成果等を示唆・保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮していませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。●投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。銀行等の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の補償の対象ではありません。●投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。

|                                                                                                                                    |                                        |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|
| ●委託会社(ファンドの運用の指図等)<br>三菱UFJアセットマネジメント株式会社<br>金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号<br>加入協会:一般社団法人資産運用業協会                                        | ●受託会社(ファンドの財産の保管・管理等)<br>三菱UFJ信託銀行株式会社 |
| <ホームページアドレス> <a href="https://www.am.mufg.jp/">https://www.am.mufg.jp/</a><br><お客さま専用フリーダイヤル> 0120-151034<br>(受付時間 営業日の9:00~17:00) |                                        |

**ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。**

2026年07月31日現在

## 販売会社情報一覧表

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は下記の販売会社まで

ファンド名称: 三菱UFJ 海外債券オープン(3ヵ月決算型)

| 商号                                      | 登録番号等    |                  | 日本証券<br>業協会 | 一般社団<br>法人<br>資産運用<br>業協会 | 一般社団<br>法人<br>金融先物<br>取引業<br>協会 | 一般社団<br>法人<br>第二種金<br>融商品取<br>引業協会 | 一般社団<br>法人<br>日本STO<br>協会 |
|-----------------------------------------|----------|------------------|-------------|---------------------------|---------------------------------|------------------------------------|---------------------------|
| あかつき証券株式会社                              | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第67号   | ○           | ○                         |                                 |                                    |                           |
| 株式会社イオン銀行(委託金融商品取引業者 マ<br>ネックス証券株式会社)   | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第633号  | ○           |                           |                                 |                                    |                           |
| 株式会社SBI証券                               | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第44号   | ○           | ○                         | ○                               | ○                                  | ○                         |
| 株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 株<br>式会社SBI証券)   | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第10号   | ○           |                           | ○                               |                                    |                           |
| 株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 マ<br>ネックス証券株式会社) | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第10号   | ○           |                           | ○                               |                                    |                           |
| 東海東京証券株式会社                              | 金融商品取引業者 | 東海財務局長(金商)第140号  | ○           | ○                         | ○                               | ○                                  | ○                         |
| PWM日本証券株式会社                             | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第50号   | ○           |                           |                                 | ○                                  |                           |
| 株式会社北都銀行                                | 登録金融機関   | 東北財務局長(登金)第10号   | ○           |                           |                                 |                                    |                           |
| 松井証券株式会社                                | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第164号  | ○           |                           | ○                               |                                    |                           |
| マネックス証券株式会社                             | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第165号  | ○           | ○                         | ○                               | ○                                  | ○                         |
| 三菱UFJ eスマート証券株式会社                       | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第61号   | ○           | ○                         | ○                               | ○                                  | ○                         |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社                           | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第33号   | ○           | ○                         | ○                               |                                    | ○                         |
| moomoo証券株式会社                            | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第3335号 | ○           | ○                         |                                 |                                    |                           |
| 楽天証券株式会社                                | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第195号  | ○           | ○                         | ○                               | ○                                  | ○                         |

・商号欄に\*の表示がある場合は取次販売会社です。・商号欄に(※)の表示がある場合は新規申込のお取扱いを中止しております。